



報道関係者 各位

令和3年1月18日（月）

【照会先】

神奈川労働局総務部総務課

総務課長 滝沢 勉

総務企画官 齊藤 裕紀

（代表電話）045(211)7350

内線 6005、6066

川崎公共職業安定所の附属施設職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年1月16日（土）、川崎公共職業安定所の附属施設（川崎市幸区戸出本町1-11-1 幸区役所内福祉から就労・自立サポート窓口。以下「幸区就労・自立サポート窓口」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、1月14日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを着用して勤務していましたが、15日（金）夜に発熱し、16日（土）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

保健所によると、利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、職員については確認中とのこと。こうした事情から、幸区就労・自立サポート窓口は現在臨時閉庁しておりますが、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、保健所の了解を得た後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行う予定としております。

利用者の皆様方には、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。